

平成26年度
補正予算の概要

(平成26年6月議決分)

1 一般会計 歳入歳出予算総括表(平成26年6月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 市税	14,600,907	0	14,600,907
2 地方譲与税	318,000	0	318,000
3 利子割交付金	31,000	0	31,000
4 配当割交付金	60,000	0	60,000
5 株式等譲渡所得割交付金	4,000	0	4,000
6 地方消費税交付金	1,060,000	0	1,060,000
7 ゴルフ場利用税交付金	59,000	0	59,000
8 自動車取得税交付金	29,000	0	29,000
9 地方特例交付金	58,000	0	58,000
10 地方交付税	4,475,000	0	4,475,000
11 交通安全対策特別交付金	16,000	0	16,000
12 分担金及び負担金	426,279	0	426,279
13 使用料及び手数料	225,448	0	225,448
14 国庫支出金	3,863,701	197,352	4,061,053
15 県支出金	1,882,680	59,376	1,942,056
16 財産収入	55,608	0	55,608
17 寄附金	199	18	217
18 繰入金	736,862	37,889	774,751
19 繰越金	500,000	0	500,000
20 諸収入	1,433,516	3,601	1,437,117
21 市債	3,724,800	0	3,724,800
計	33,560,000	298,236	33,858,236

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	282,570	0	282,570
2 総務費	4,945,179	6,024	4,951,203
3 民生費	11,375,234	216,508	11,591,742
4 衛生費	1,640,052	6,297	1,646,349
5 農林水産業費	213,900	65,487	279,387
6 商工費	434,720	0	434,720
7 土木費	4,225,363	0	4,225,363
8 消防費	1,897,341	0	1,897,341
9 教育費	3,748,718	3,920	3,752,638
10 災害復旧費	5	0	5
11 公債費	4,084,768	0	4,084,768
12 諸支出金	662,150	0	662,150
13 予備費	50,000	0	50,000
計	33,560,000	298,236	33,858,236

補正予算のポイント

今回の一般会計補正予算は、第2回定例議会(平成26年6月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億9,823万6千円を増額し、予算総額を338億5,823万6千円としました。

今回の補正予算の基本的な考え方は、1点目にぬくもり医療支援事業の拡充、2点目に平成26年2月の大雪に伴う被災農業者向け経営体育成支援事業、3点目に臨時福祉給付金給付事業の対象者の追加、4点目に国・県の補助、委託事業に対応するもの、という4つの考え方にに基づき補正を行いました。

以下にその主な内容について解説します。

【歳出】

●ぬくもり医療支援事業の拡充・・・1,804万4千円増(国保年金課)

子育て支援の一つとして、親の経済的負担の軽減を図るため、平成26年10月から対象年齢の引き上げを行います。現行の小学校6年生までから、中学校3年生まで(所得制限なし)に拡充します。

●被災農業者向け経営体育成支援事業・・・6,548万7千円(農政課)

平成26年2月の大雪により被災を受けた、農産物の生産に必要な施設等の再建・修繕費用に対して、6,548万7千円の助成金を交付します。被害を受けた農家数は5件、被害棟数21棟、被害面積7,312.96平方メートルで、補助対象事業費の総額は7,837万4千円となります。負担割合は、国10分の5、県10分の2、市10分の2、農業者10分の1であり、10分の7については国と県から補助があるため、市の実質的な負担額は1,567万5千円となります。

●臨時福祉給付金給付事業の対象者の追加・・・1億8,098万7千円増(社会福祉課)

当初予算は、国の算出方法に基づき市町村民税(均等割)非課税者の人数を2万人で積算しましたが、実際非課税者が最大で3万5千人となったことから、支給漏れを防ぐため、不足分の1万5千人の給付金及び加算金該当者の5千人分を追加しました。

●社会保障・税番号制度関係システム整備事業・・・289万3千円(情報管理課)

「社会保障・税番号制度」を導入するため、平成26年度から27年度にかけて必要となる関係システムの構築・改修を行います。国庫補助率は10分の10または3分の2です。

●民間保育園運営の人材確保対策に対する補助事業・・・1,272万5千円(子育て支援課)

民間保育園において保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の賃金改善に取り組む6つの保育園に対して補助金を交付します。補助率は、国8分の6、県8分の1、市8分の1です。

●インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業・・・132万円(指導課)

障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すため、その状況に応じて提供する「合理的配慮」のための実践事例を蓄積するとともに、適切な「合理的配慮」のための

校内体制の整備等について、平成 25 年度に引き続き、取手小学校において実践研究を行います。国から 10 分の 10 の委託金を受けて実施します。

●地域の芸術環境づくり助成金・・・260 万円(文化芸術課)

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「郊外のクリエイティブー生活景のなかのアート(仮称)」事業について、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の採択となったため、助成金を交付します。

【歳入】

●国・県支出金・・・2 億 5,672 万 8 千円増

[主なもの]

- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 252 万円(情報管理課)
国庫補助金 補助率 10 分の 10 または 3 分の 2
- ・保育緊急確保事業費補助金 954 万 3 千円(子育て支援課)
国庫補助金 補助率 8 分の 6
- ・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 159 万円(子育て支援課)
県補助金 補助率 8 分の 1
- ・臨時福祉給付金給付事業費補助金 1 億 7,500 万円増(社会福祉課)
- ・臨時福祉給付金給付事業事務費補助金 598 万 7 千円増(社会福祉課)
国庫補助金 補助率 10 分の 10
- ・インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業委託金 132 万円(指導課)
国庫委託金 補助率 10 分の 10
- ・被災農業者向け経営体育成支援事業助成金 4,981 万 2 千円(農政課)
県補助金 補助率 国 10 分の 5 県 10 分の 2

●地域の芸術環境づくり助成金・・・260 万円(文化芸術課)

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業による助成金で、補助率は 10 分の 10 です。

●財政調整基金繰入金・・・3,788 万 9 千円増(財政課)

財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額します。

6 月補正後の基金残高は、25 億 4,769 万 5 千円となります。

2 介護保険特別会計 歳入歳出予算総括表(平成26年6月補正分)

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 介護保険料	1,536,979	0	1,536,979
2 使用料及び手数料	121	0	121
3 国庫支出金	1,190,157	0	1,190,157
4 支払基金交付金	1,893,488	0	1,893,488
5 県支出金	973,183	0	973,183
6 財産収入	109	0	109
7 繰入金	1,150,958	0	1,150,958
8 繰越金	25,000	41,800	66,800
9 諸収入	482	0	482
計	6,770,477	41,800	6,812,277

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 総務費	143,333	0	143,333
2 保険給付費	6,492,661	0	6,492,661
3 地域支援事業費	107,472	0	107,472
4 諸支出金	7,011	41,800	48,811
5 予備費	20,000	0	20,000
計	6,770,477	41,800	6,812,277

補正予算のポイント

今回の介護保険特別会計補正予算は、第2回定例議会(H26年6月)において、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,180万円を増額し、予算総額を68億1,227万7千円としました。以下にその主な内容を解説します。

【歳出】

●国庫金等返還金・・・4,180万円増(高齢福祉課)

平成25年度介護給付費及び地域支援事業費(介護予防事業費)の実績確定に伴い、25年度の介護給付費交付金・地域支援事業支援交付金(支払基金)について超過額が生じたため、返還します。

【歳入】

●前年度繰越金・・・4,180万円増(高齢福祉課)